## 道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に 基づき、次の道路の供用を令和7年11月13日から開始します。 その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、 令和7年11月13日から令和7年11月28日まで一般の縦覧に 供します。

令和7年11月13日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

路	線	名	供用開始の	)区	間	備考
明津 第11号線			川崎市高津区明津102番6先			隅きり部
MAT			川崎市高津区明津102番8先			